

## 富士山静岡空港における公共施設等運営権制度導入に係る公募手続の開始

富士山静岡空港における公共施設等運営権制度を活用した新たな運営体制の構築に向け、空港運営を中心となつて行う民間事業者を選定するため、平成 29 年 5 月 19 日に「富士山静岡空港特定運営事業等募集要項」等を公表し、公募手続を開始します。

### 1 事業の概要

事業範囲等	<ul style="list-style-type: none"><li>・運営権者は、空港運営に係る業務（滑走路等の基本施設及び旅客ターミナルビルの管理運営等）を一体的に実施</li><li>・運営権者は、着陸料その他の料金を自ら設定・収受</li><li>・対象とする事業場所は空港設置管理条例に基づき公示された空港区域</li></ul>
事業期間	<ul style="list-style-type: none"><li>・当初 20 年間 (オプション延長 20 年以内、不可抗力等による延長を含め最長 45 年間)</li></ul>
事業方式	<ul style="list-style-type: none"><li>・選定事業者（優先交渉権者）が富士山静岡空港(株)の株式を取得</li><li>・現株主が発行済株式総数の 20%を継続保有</li></ul>

### 2 審査方法の概要

#### (1) 第一次審査

参加資格要件の充足について確認するとともに、公募参加に当たつての考え方や事業実施体制などについて確認し、第二次審査参加者を特定する。

#### (2) 第二次審査

第二次審査参加者からの提案内容について、審査委員会による審査を行い、優先交渉権者を選定する。

審査に当たっては、空港活性化及び地域経済への貢献を重視し、旅客数等の増加に繋がる施策や地域連携施策をより高く評価する。

提案項目	配点
1 応募者の考える新しい富士山静岡空港	5
2 空港活性化に関する提案	80
3 空港運営に関する提案	40
4 事業計画等に関する提案	35
5 運営権対価等に関する提案	40
合計	200

### 3 募集要項等に関する説明会の実施

#### (1) 開催日時

平成 29 年 5 月 29 日 (月) 15:00 から

#### (2) 開催場所

静岡県静岡市駿河区池田 79 番地の 4

静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」10 階 会議室 1001-1

#### (3) 申込方法

説明会への参加を希望する場合は、申込期限までに募集要項（様式集及び記載要領）（以下

「様式集等」という。)に定める参加申込書を県空港政策課へ電子メールにて送信の上、説明会会場において、原本の提示をお願いいたします。なお、会場での申込みの受付はいたしません。

(4) **申込期限**

平成29年5月25日(木) 17:00(必着)

(5) **申込・連絡先**

静岡県文化・観光部空港振興局空港政策課経営企画班

電子メールアドレス：[airport-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:airport-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp)

(6) **留意事項**

説明会に参加する方は、募集要項等をご持参ください。

説明会会場での募集要項等の配布は行いません。

また、説明会会場における写真撮影及びビデオカメラの使用はお控えください。

#### 4 募集要項等に関する質問の受付及び回答の公表等

(1) **受付期間**

平成29年5月30日(火) 8:30から 平成29年6月23日(金) 17:00まで(必着)

(2) **提出方法**

実施方針に関する意見の内容を簡潔にまとめ、様式集等に定める質問書を県空港政策課へ電子メールにて送信願います。提出方法の詳細については、募集要項を御参照願います。

なお、電子メールで送信された質問書による質問以外は一切応じません。

(3) **回答の公表等**

募集要項等に関する質問のうち県が必要と認めたもの及びその回答について、平成29年7月12日(水)(予定)までに、本空港ホームページに公表します。

なお、公平を期すため、質問を提出した者への直接回答は行いません。

(4) **提出先**

静岡県文化・観光部空港振興局空港政策課

電子メールアドレス：[airport-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:airport-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp)

#### 5 今後の予定

- ・平成29年5月29日 募集要項等に関する説明会
- ・平成29年7月26日 第一次審査資料の提出期限
- ・平成29年8月頃 第一次審査結果の応募者への通知
- ・平成30年1月頃 第二次審査資料の提出期限
- ・平成30年3月頃 優先交渉権者の選定
- ・平成30年度 運営権の設定、実施契約の締結
- ・平成31年度 新たな運営体制へ移行

(実施方針等掲載URL)

<http://www.mtfuji-shizuokairport.jp/>

**【問合先】**

静岡県文化・観光部空港振興局空港政策課経営企画班

電話番号 054-221-3276・3273

FAX番号 054-221-2159

E-mail [airport-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:airport-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp)